

学校・家庭・地域が相互に協力し、  
地域全体で学びを展開していく教育体制の構築に向けて  
～子どもも大人も学び合い、育ち合うことができる地域を  
どのように形成するか、社会教育行政の役割を探る～

(審議のまとめ)

平成 30 年 6 月  
平成 28～29 年度 北海道社会教育委員の会議

## 目 次

- 1 審議のまとめにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
  - (1) 平成 28・29 年度の社会教育委員の会議について
  - (2) 時代状況の変化をとらえる
  - (3) 社会教育での人づくり
  
- 2 求められる地域コミュニティの姿とは・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - (1) 地域特性を映す多様なコミュニティ
  - (2) 課題を共有するためのプロセス
  
- 3 学び合える地域コミュニティを形成するための社会教育関係団体等の役割・・ P 4
  - (1) 各団体における取組に関すること
    - ア P T A の関わり方
    - イ 企業の関わり方
    - ウ その他の社会教育関係団体の関わり方
  - (2) 社会教育におけるネットワークが目指すところ
  
- 4 教育体制の構築に向けて必要な環境整備・・・・・・・・・・・・ P 10
  - (1) 人のつながりを生み出すコーディネーターの養成や資質の向上
  - (2) 継続的に連携して取り組むための方策
  
- 5 最後に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

### 【用語解説】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>※(1) <u>オーガナイズ</u> (P 4、P 10)<br/>人々の学習活動を組み立て、形にしていく。</li><li>※(2) <u>C S R 活動</u> (P 5)<br/>企業の社会的責任。企業は利益追求、法令遵守だけでなく、人権を尊重した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境への配慮、地域社会貢献等々、市民としての果たすべき責任をいう。</li><li>※(3) <u>エンパワーメント</u> (P 10)<br/>自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をもった存在となること。</li><li>※(4) <u>インキュベーター</u> (P 10)<br/>人材を育成するために、専門的アドバイスや技術サービスに必要な橋渡しを行う役割を担う人。</li></ul> |
|---|

## 1 審議のまとめにあたって

### (1) 平成 28～29 年度の社会教育委員の会議について

今期の北海道社会教育委員の会議では、審議のテーマを「学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく教育体制の構築に向けて」とし、さらに、サブテーマを「子どもも大人も学び合い、育ち合うことができる地域をどのように形成するか、社会教育行政の役割を探る」として、各委員の様々な視点から議論を深めてきました。

このテーマは目新しいものではありません。しかし、議論の過程においては時代を反映する課題がいくつも浮かび上がってきました。その議論の成果を「審議のまとめ」として、皆様にお伝えすることとしました。

### (2) 時代状況の変化をとらえる

戦後 70 余年の歩みの中で、日本は一貫して民主的な社会の構築を目指してきました。家族や地域社会は、民主主義の砦となり、新たな学びの場としての期待を担い続けるはずでした。

しかしながら、戦後の高度経済成長は地方の衰退と地域社会の崩壊という結果をもたらし、それ以降の激しい経済変動やグローバル化、高度情報化の進展などによって、私たちの価値観や意識も大きく揺さぶられることとなりました。

一方で、本格的な人口減少社会の到来と度重なる大きな災害の経験は、私たちに地域コミュニティの重要性を再認識させました。地域社会の中に課題意識を共有するコミュニティを再生させていくこと、地域の人々が世代を超えて学び合い、交流し、支え合うこと。このような実践の重要性は、若年層の間にも着実に浸透しているということが様々な意識調査から見て取れます。

### (3) 社会教育での人づくり

地域社会を担う様々な年代の人々、子どもも大人も学び合い育ち合うことができる地域とはどのようなものでしょうか。

子どもたちにとっては、地域社会の中で育まれてきたという自覚を持てるようになることが重要です。地域の一員であるという共属意識や、地域への愛着は、やがて社会での支え合いを導く回路となり、個人にとっての生きる力にもつながります。子どもの育ちを促すために、大人とともに学んでいく。地域社会は、そのための学びの場と機会・仕掛けを不断に提供し、人々の信頼関係を構築していかなければなりません。社会教育は、その中心にあるものなのです。

本報告が、北海道の地域における人づくりのための一助になることを願っております。

北海道社会教育委員の会議  
議長 梶井 祥子

## 2 求められる地域コミュニティの姿とは

### (1) 地域特性を映す多様なコミュニティ

子どもも大人も学び合い育ち合うことができる地域コミュニティを形成するためには、そこに暮らす住民が、将来を見通す明確なビジョンを共有することが大切です。

そのためには、まず、生活環境の現状や地域特性の把握にしっかりと取り組む必要があります。子どもの育ちや学力に関わる実証的なデータを活用していくことが有効です。

一口に地域コミュニティといっても、人口規模や年齢構成、行政・民間サービスの在り方や産業構造などによって地域課題は様々であり、地域コミュニティの将来像を画一的に示すことは難しいものです。それぞれの地域コミュニティが目指す姿は、市町村単位ではなく、もっと身近な生活範囲の中でその地域の住民が自らの手で見いだすことが重要です。

一方で、都市部においても農山漁村部においても、人間関係が希薄になっているという共通した現状があり、誰ともつながっていない社会的孤立の問題も深刻化しており、まずは、地域住民同士が顔を合わせて知り合うことから始めることを考えなければなりません。

本論では、市町村や〇〇地区というような行政区、また、〇〇学校区にとらわれず、住民のつながりを基に、そこで暮らす住民が共通した課題意識をもち、協働で解決に当たることのできる集団範囲を「地域コミュニティ」と定義しました。以後、そのような意味でこの言葉を使用していきます。

### (2) 課題を共有するためのプロセス

地域コミュニティにおいて、子どもたちがどのように育ってほしいか、また、どのような地域を担ってほしいかなどを住民が共有するためには、まずは住民がコミュニティ内の課題に気付いていけるような場や機会を設け、住民相互のコミュニケーションを図り、アイデアを出し合うことが大切です。

#### 【事例1】住民主体の合意形成・実行の場づくり【北広島市】

北広島市の西の里地区では、「生活文化の向上」「健康の保持増進」「青少年の健全育成」「社会福祉の向上」「生涯学習の振興」などを目的に、住民が主体となって地域課題の把握とその解決のための活動を行う「生涯学習振興会」を、平成19年に住民が主体となって立ち上げた。

そこでは毎年、地域にある各団体や学校と連携しながら地域コミュニティ活性化事業や生活文化事業などに取り組んでいる。

#### 【事例2】地域コミュニティ内における直接民主制的な取組【韓国】

韓国の農村地域にあるプルム農学校（高校）では、学校を中心に地域づくり、まちづくりを行っている。北海道の社会教育実践者・研究者との相互交流を契機に、地域学会のような形で住民が集まり、「このような地域を創っていききたい」という思い・意見を表明し合う場が設けられている。

社会教育主事をはじめとした社会教育に携わる者には、その機会創出のためのナビゲーターとしての機能を発揮し、地域コミュニティの課題の把握、目指す姿の設定や課題解決のための方策の検討、そして具体的な取組に至る住民の学習活動をオーガナイズ<sup>※(1)</sup>する役割が求められています。

例えば、【事例1】の北広島市の「生涯学習振興会」の立ち上げプロセスでは、誰がどのような役割を果たし、どのようにして合意形成に至ったのでしょうか。その背景を深く掘り起こして考えてみることも参考になります。

また、韓国での「プルム農学校」についての【事例2】も、私たちと共通する課題に挑んでいる隣国の姿に示唆を受けるものです。

### 3 学び合える地域コミュニティを形成するための社会教育関係団体等の役割

#### (1) 各団体における取組に関すること

社会教育は、その創生期から不断に展開されてはきましたが、昨今、地域コミュニティにおいては、ただ黙っていても地域の人たちが自然につながるといことが難しくなっています。価値観の多様化や個人化（人々の紐帯がほどけていく状態）が進展していく中で、意図的につながりの場をつくらなければならない時代状況となっていることから、今また、その必要性が高まってきています。

そのような中で、様々な社会教育関係団体は、学び合える地域コミュニティを形成するために、次のような役割を担うことが求められています。

#### ア P T Aの関わり方

本来、P T Aは、学校において子どもたちの健やかな成長を支援するために保護者と教職員で組織する団体ですが、昨今は、家族の状況や生活スタイルの多様化などを背景に、活動の担い手が不足しているという団体も少なくありません。

そのため、P T Aの運営の在り方や団体そのものの存在意義についても、世の中では議論がされているところですが、長年にわたり、学校区内の教育活動を支えてきたP T Aの地力を活かして、今こそ次世代育成と地域コミュニティづくりに貢献することが期待されています。

具体的には、運営が困難になり簡略化されつつある既存の取組においては、地域住民の参画を得て連携して取り組むことにより、P T A活動の活性化を図るとともに、地域コミュニティにおける住民相互の絆の再構築にも寄与していくなどの例が挙げられます。

### 【事例3】地域住民と連携したPTA活動【釧路市】

釧路市立鳥取小学校では、PTA会員の人手不足により、活動が困難となり規模が縮小されつつあった学芸会バザーの取組に、地域学校協働本部が展開している「釧路鳥取てらこや\*」が参画し、当日スタッフとして地域住民やPTAのOB会員、中学生や町内会役員などを受け入れ、PTAと連携してバザーに出店する取組を進めている。

この取組をとおして、バザー活動の充実が図られるとともに、「てらこや」に参画している地域住民にとっても子どもたちとの関わり合いが増え、双方にメリットが見出されるなどの好循環を生み出している。

#### 【\*釧路鳥取てらこや】

毎週土曜日の午前中に町内会の集会所において、小学生を対象として「学習」や「交流」のプログラムを提供している。運営には、地域住民や大学生などのボランティアがスタッフとして当たっているほか、開館時には地域住民の憩いの場としても機能しており、子どもたちとの交流が盛んに行われている。

また、PTA役員やおやじの会などの活動をとおして地域住民との関わりをもったことをきっかけに、子どもの卒業を機に「町内会」の役員となるケースも多くみられます。

更に、その中には、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供する市民団体やPTAのOB会をつくるなど、地域の子どもの健やかな成長のために、新たな活動を始める例もあり、社会教育活動への父親の参画促進にもつながっています。これら新たな発想を支援することも欠かせない取組です。

このように、PTA活動は、そこに参加する保護者が、その後の地域コミュニティの担い手としてキャリアアップすることが期待できるとともに、社会教育活動の入り口ともなり得るものであり、地域コミュニティ全体で子どもと大人が学び合う教育活動を展開するための人材育成を担っているとも言えます。

## イ 企業の関わり方

地域経済の基盤である企業には、地域経済を支えるとともに、CSR活動<sup>※(2)</sup>に代表されるとおり、社会的責任を果たすべく、学校の教育活動や地域行事への協力や支援を行うなど、様々な形での社会貢献事業を展開していくことが期待されています。

道環境生活部で高校生を対象として実施している「平成28年度 青少年の意識・意見調査」の結果によると、「地域や社会の活動に参加し、世の中に貢献したいか」との問いに「まったく賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した割合が8割近くとなっているほか、「働く目的」の問いで「社会のために役立ちたいから」を選択した高校生が4割近くいるなど、社会貢献に対する若者の意欲は決して低くありません。

ある会社では、若手職員が勤務する自分の企業が、長年寄付を行ってきた取引先がどのように社会に貢献しているかを知り、あらためて、自らの職務に対する理解を深め、働くことに対しての意欲をより一層高めていったなどという事例もあります。

こうしたことから、地域にある企業には、そうした若者たちの望みである「生きがい」や「働きがい」を求める志に応え、自らの基盤である地域の実情や企業の特性に鑑み、学び合いができる地域コミュニティの形成に向けた特色ある取組を展開していくことが求められています。

道内各地の企業のうち、北海道教育委員会と協定を結び、家庭教育や学校教育、地域行事への支援を行っている「北海道家庭教育サポート企業」においては、子どもの職業体験を受け入れる「地域インターンシップ」を実施したり、学校の施設の整備、独自の企画による子どもたちの体験活動事業を実施したりするなど、将来の地域を担う子どもたちのための教育活動に積極的に取り組んでいる企業が数多くあるほか、自治体や地域住民との協働により、地域の新たな価値づくりや、地域の魅力を町外に発信するなどの地域づくりに取り組む企業も増えつつあります。

**【事例4】子どもたちが郷土への関心や愛着がもてるようになる取組【栗山町】**

空知管内栗山町では、町内外の建設作業員や商店主など約50の企業（約150名のボランティア）が、全て手づくりの運営で「匠まつり」を開催している。

そこでは、地域の親子を対象として「ものづくり」の楽しさを伝える体験活動を提供しており、毎年1,000名を超える来場者がある。

このイベントは、栗山町を「子どもたちにとって誇れる『まち』にしたい」との想いを発端に、栗山町を巣立つ子どもたちが将来にわたり、自分の『まち』を誇りに思い、また戻ってきたいと思うような『まち』にするなど、郷土への関心や愛着を育むことを第一の目的としている。

また、企業が地域に根ざし、生き残っていくためには、住民である企業の従業員が家庭で抱えている課題を的確に把握し、その解決に向けてアプローチするなど、企業内での取組も期待されるところであります。

例えば、家庭教育支援に関わっては、同じ労働条件の下で働いている子育ての先輩従業員から、仕事と子育ての両立についてアドバイスをもらったり、子育て中の従業員同士が悩みを話し合ったり相談し合ったりできる機会を設けるなど、企業内においても従業員の家庭における子どもの望ましい生活習慣の確立を図るための学びの場づくりや雰囲気づくりに努め、ワークライフバランスを積極的に推し進めている企業も少なくありません。

**【事例5】社内の子育て環境づくり【余市町】**

後志管内余市町にある株式会社水明閣では、従業員の家庭における生活リズムの向上に向けた子育て支援の取組を行っている。

子育て中の従業員に対しては、PTA活動や学校行事に優先的に参加することができたり、子どもの看護休暇などに対しては柔軟に対応できる体制を整えることはもちろん、日頃から従業員同士で子育て情報を交流する機会を設けるなどして、会社と家庭が一体となって子育て支援を行う雰囲気づくりに努めている。

こうした、職場などの小さな単位によるフランクな関係での取組の積み重ねが地域コミュニティにおける家庭教育支援の向上にも資することとなるのではないのでしょうか。

**【事例6】地域の企業が中心となった家庭教育支援の取組【壮瞥町】**

胆振管内壮瞥町では、町内の家庭教育サポート企業4社の代表者をはじめとする7名で「親力つむぎ検討チーム」を構成し、町内の子育て中の保護者を対象とした学習機会が設けられており、毎年、多くの親子が参加している。そこでは、専門家を招聘しての講演や、日頃の悩みを解決するためのグループワークなど、各家庭における子どもの望ましい生活習慣の定着に資するプログラムを展開している。

また、保護者が学習を行っている間は、子どもたち向けの体験活動プログラムや、事業の後半には親子体験プログラムを実施するなど、一日をとおして、親子が日頃の生活スタイルを見直し、地域とのつながりがもてるよう工夫された取組となっている。

ウ その他の社会教育関係団体の関わり方

子どもも大人も学び合える地域コミュニティの形成に当たっては、これまで、「町内会」などの地縁組織が地域の核として、そこで抱える課題の解決に取り組んできました。

また、「子ども会」をはじめ、文部科学省による平成20年度からの「学校地域支援本部事業」展開時に道内でも数多く誕生した【事例3】の「釧路鳥取てらこや」などのような団体も、子どもたちの現状に関わる課題の解決に当たってきた社会教育の担い手と言えます。

その他にも、様々な地域課題に対して同志による解決に当たっている「NPO法人」や、参加対象を絞って活動を行っている「青年団」や「女性団体」、「少年団」や「ボーイスカウト・ガールスカウト」など、民間には様々な社会教育の担い手が存在しています。

これらの社会教育関係団体においては、PTA同様に、その担い手が不足している実態や、財源不足などによる活動の縮小を余儀なくされているところも多くみられますが、本来の活動目的に立ち返り、現在の地域コミュニティの現状に鑑みながら役割を再発見するとともに、「地域のために何か手伝いたい」と望んでいる若者たちの意欲を形にすることで、今一度、住民が学び合える地域コミュニティの構築に貢献し、その存在意義を示すことができるのではないのでしょうか。

**【事例7】「NPO法人」による地域おこし【遠別町】**

留萌管内遠別町にあるNPO法人「えんべつ地域おこし協力隊」は、前身の「遠別町地域おこし協力」に参加し、任期を終えたメンバーが、それまで従事してきた地域振興活動をさらに推進していくために、平成26年から新たに活動を始めたもの。

地元食材を扱う飲食店において小・中学生を対象とした職場体験や、従業員家庭における家庭教育支援を行うなどの「子育て環境づくり」に取り組むほか、町民の「絆づくり」を目的としたスポーツイベントの開催や、「新たな価値づくり」となる地元食材を活用した新商品の開発などを行い、幅広く「地域づくり」に向けた事業を展開している。



**【事例 8】地域の青年ネットワーク組織による人づくり【標津町】**

根室管内標津町で、「ふるさと標津への愛郷心の醸成と未来を担う人づくり」を目的として、地域の青年たちが、地域の将来を担う人材の育成に取り組んでいる。

主に、講演や演習等とおして、まちづくりの手法や考え方等を学ぶ学習会の実施や、町内の中学校の土曜授業において、青年たち自らが出向き、「働くことの意義や喜び」、「この地に戻って働いている理由」などをテーマにした講演や「職業講話」を実施し、生徒たちと意見交流するなどの活動を行っている。

このように、各社会教育関係団体には、それぞれのもつ特性を活かした実践を展開できる地力があり、地域コミュニティ内には、住民の想いを形にする手段が少なからず存在しているのです。

しかし、それらの活動が地域住民に十分に認知されているとは決して言えないことから、各団体は、より幅広く、そして効果的に事業を展開するためにも、団体間の連携や情報共有に努めることが必要となってきます。

次項では、社会教育のネットワーク化について論及していきます。

(2) 社会教育におけるネットワークが目指すところ

平成 10 年の中教審生涯学習審議会答申で、初めて社会教育における「ネットワーク型行政」について提言されて以来、その必要性については各地で議論され、実践が行われてきたところではあります。いまだに、「PTAや企業、その他の団体では様々な取組を行っているが、それぞれ互いに何をやっているのかを知らない」、「社会教育行政も、それら全てを把握しているわけでもないため、効果的な連携策を打ち出せていない」などの声も聞かれるのが現状です。

少子高齢化や核家族化が全国以上のペースで進行している北海道においては、地域コミュニティにおいて、各団体等が進めている取組の成果や人材を共有し協働して「地域づくり」に資する総合的な社会教育を推進し、地場産業の復興や地域の新たな価値づくりなどに取り組む必要があります。

そのためには、地域に交流や協働を生み出す「場」を創出したり、既存の機会を再編するなどして、各団体が自らの活動を充実させるのと同時に、同じ地域に住む住民として、オープンな関心と協力のマインドをもつように努めることが重要です。

例えば、地域コミュニティの未来を担う各団体の若者たちが、SNSなどを活用した日常的な交流と、公民館などで直接顔を合わせる機会をつくることを同時に進めるなどして、各団体間はもとより、団体をおして個人がつながり、積極的に地域に関わることのできる体験機会を設け、意思疎通を図ることもまた必要ではないでしょうか。

### 【事例 9】地域に交流や協働を生み出す場の創出【豊浦町】

胆振管内豊浦町では、子どもたちに「明るい町の将来」を見せるため、町内の若者が活躍できる機会を創出し取組を進める中で、「人づくり」「地域づくり」を進めている。具体的な取組としては、

①「豊浦町未来検討 YOUTH の会」を立ち上げ、取り扱う課題を検討。

※構成員：商工会青年部役員、建設会社専務取締役、農家、住職、  
金融機関職員、役場各課の若手職員、社会教育主事等

② YOUTH の会と町内 G 8 の座談会を公民館で実施し、ビジョンや計画について意見交換。

※ G 8：教育委員長、社会教育委員長、行政評価委員長、スポーツ推進委員長、  
体育協会会長、文化協会会長、PTA 連合会会長、中学校校長

③ 以後 2 年間、YOUTH の会による課題解決のための検討と実情把握のためのワーキンググループやプレ事業を実施し、取組の「方針とテーマ」を決定。

【方針】若者である自分たちが楽しむこと

【テーマ】昔、祭で使用していた「大山車」を復活させよう

④ 会員が町内の各団体や個人から協力者を集い、「大山車復活祭」を実現。

今後は、取組の中で生まれた課題の解決はもとより、「郷土愛を育む」、「公園の魅力拡大」など、新たな課題解決に向けて動き出そうとしている。

加えて、互いに協力し合うことに力点を置いた「連携」に止まらず、情報や人材、ノウハウを交流・共有し、一体的に取組を進めることのできる「ネットワーク化」を目指した一步を踏み出すことが望まれます。

また、現在、文部科学省で推し進めているコミュニティ・スクールは、それ自体が地域に開かれた「学校教育」の範疇であると考えますが、そこで共有された「学校教育方針」に基づく、多様な立場の地域住民や団体の手による「地域学校協働活動」については、いわば、子どもの教育を核として、地域住民が目的を共有した社会教育のネットワーク化の一形態としてみる事ができるでしょう。

特に、学校という教育機関を中心に据えるということは、そこでの取組には公共性が担保されることとなり、多様な価値観や立場にある地域の住民にとって参加・協力しやすい環境が生まれ、より多くの住民や団体を巻き込んだ取組に発展しやすいという特徴があります。

そのため、地域の社会教育のネットワーク化に当たっては、「地域学校協働活動」を入り口として位置付け、そこから地域の住民や団体が協働してまちづくりに関わる社会教育活動を展開していくということも十分に期待できるはずです。

### 【事例 10】【東神楽町】

上川管内東神楽町における「地域学校協働活動」では、その設置規程に学校運営協議会からの意見・要望について、その対応策を協議し支援活動を行うこととされているが、そこで行われている熟議では、その枠組みを超えて、「地域において、子どもたちにどのように育ってほしいか」の視点で議論が交わされ、地域の伝統芸能や社会道徳に関わる体験、地域における子どもたちの安全に関わる活動など、独自の取組に発展している。

#### 4 教育体制の構築に向けて必要な環境整備

社会教育行政には、地域住民が行う社会教育が円滑に行われるための環境を醸成していくことが求められますが、社会教育のネットワーク化や、そこでの取組が持続可能なものとするためには、社会教育行政が、住民による社会教育活動を末永くオーガナイズ<sup>※(1)</sup>できる地域のコーディネーターを計画的に育成していく必要があります。

##### (1) 人のつながりを生み出すコーディネーターの養成や資質の向上

前項で、地域に交流や協働を生み出す「場」の必要性について述べてきましたが、そこでは、各団体や個人の自由な活動を尊重し、緩やかにつながるようにすることに留意する必要があります。

そのつながりの中では、地域の良さや魅力、楽しさや人の優しさなどについて語り合い、また、時にはそれぞれが抱えている課題や苦勞、努力していることなども自然と共有できるようにすることが肝要であり、コーディネーターにはそのような「場」を時には演出する役割が課せられます。

そのため、社会教育行政は、住民とそれらの環境を整えるとともに、そのような活動をコーディネートできる人材の発掘を行っていく必要がありますが、地域コミュニティにおけるコーディネーターは、養成研修を行って資格認定するという形態ではなく、実生活の中での実践で育むことが効果的です。

##### 【事例 11】東日本大震災における避難所運営

東日本大震災が発生してすぐ、被災地の各地域の体育館や学校、公民館などに避難所が設けられ、ところによっては長期間にわたる共同生活の場として機能していた。

避難所の「運営主体」や「在り方」は様々であったが、行政主導ではなく、地区住民自らの手によって設置・運営されたところも少なくない。

そこでリーダー役となり、避難者たちの先頭に立っていたのは、女性団体や少年団、町内会や学校地域支援本部などの社会教育関係団体において、日頃から組織運営に携わっていた役員や、団員等の取りまとめ役として信頼を得ていた人たちであった。

こうしたことから、社会教育行政は、日常的な社会教育関係団体への支援をとおして、各団体内における信頼感の醸成に努めていくことで、指導者を育てていく視点をもつことが大切です。

また、その指導者の資質の向上はもとより、地域コミュニティ総体をエンパワーメント<sup>※(3)</sup>するために各種ワークショップ・講演会等を企画・実施し、せっかく芽生え始めた地域貢献への意欲をさらに高揚させ、想いを形にできる手立てをつかむことのできる機会を提供していくことも必要となります。

##### (2) 継続的に連携して取り組むための方策

社会教育のネットワーク化に当たっては、取組を主導する核が曖昧となり、その住民やボランティアの取組が一過性のもものとなってしまいうことも多々あることから、社会教育主事が地域におけるコーディネーターの活動を長い目で支援するインキュベーター<sup>※(4)</sup>としての役割を担うことはもとより、社会教育委員が、地域が抱える課題を

タイムリーに把握し、社会教育行政のベクトルを住民目線から修正が図れるよう意見を述べるなど、ネットワークのハブ的機能を担うことが望まれます。

また、地域によっては、社会教育委員自身が地域における住民の社会教育活動をプロデュースする役割を担って事業を展開しているケースもあり、そこでは、社会教育委員が率先して地域の人をつなぎ、地域づくりに資するロールモデルを示しているところもあります。

**【事例 12】 サロマでしゃべろ場の取組【佐呂間町】**

オホーツク管内佐呂間町の社会教育委員は、年間 5 回の定例会議のほか、委員活動としていくつかのプロジェクトを立ち上げ、そこで扱う課題の把握や解決のための具体的方策についての検討を行っている。その一つとして、平成 13 年の定例会において、「佐呂間町に暮らす大人として、将来を担うべく子どもたちとどう向き合い接していくべきか、また、地域の大人として子どもたちに何を伝えていくべきか」などについて、広く議論をする場が必要との意見があり、「子どもについて考える懇話会」を立ち上げている。

懇話会では、青少年教育に関わる団体との懇談の機会や、臨床心理士や大学教授から子どもの心理と現状について学ぶ機会を設けたりするほか、地域の子どもたちから『まち』に対する想いを聴く会を設けるなど、教育委員会に対して、それらの実践に基づく意見書を提出している。

その結果として、地域の大人と高校生で構成する実行委員会が立ち上がり、平成 15 年度に「サロマでしゃべろ場」が誕生した。現在も継続して開催されており、地域の身近な課題について大人も子どもも本音で語り合う時間を共有している。

本来、社会教育法における社会教育委員を設置する意義として、社会教育行政に地域住民の意向を反映させ、社会教育事業が行政と地域住民との連携・協働の下に進められるようになることを意図しているとするならば、その役割を果たすに当たり必要な研究調査を行う過程で、【事例 12】のように社会教育委員自身が住民の実践を生み出す場の創出に関わり、結果的に地域のコーディネーターを育成していくことも有効な手立てではないかと考えるところです。

ここに至り、社会教育の推進者たちの取組に対して社会教育行政が担うべき役割としては、例えば、公民館等が地域コミュニティにおける課題解決の場として日常的に利用できるようその活用形態を見直し、地域の人材や社会教育資源を能動的に結びつけて活動に適度な変化や刺激を加えるなどして、住民による社会教育活動が持続的な取組となるよう支援していくことが重要であるとあらためて確認します。

## 5 最後に

平成 28～29 年度において「学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく教育体制の構築に向けて」というテーマで審議してきました。その中で見えてきたのは、高度経済成長期から続く過疎化、近年の少子高齢化などに伴って、これまで社会教育の活動の場として当たり前のようにあった団体や組織の存続自体が難しくなっているということでした。そうした「活動の場」がなくなるということは、同じ地域に暮らす人びとの、顔の見えるつながりがなくなってくるということを意味します。それは、地域コミュニティの弱体化ともいえます。

その一方で見えてきたのは、地域の活動に参加したい、地域に貢献したいという人々が、実は数多くいるということでした。例えば、地域の役に立ちたいという高校生たちの意識が調査によって明らかにされていますし、NPO 法人だけでなく、新たに企業も地域に貢献する取組を展開するようになっていきます。もちろんこれまで社会教育を担ってきた民間団体においても、地域の状況の変化に対応しながら力強い活動を展開しているところも少なくありません。それらの民間団体に特徴的なのは、PTA から派生した「おやじの会」のように、新たな課題やニーズを見だし、既存の組織の在り方を発展的に変えていっているということです。私たちが検討しなければならないことは、こうした時代の変化に対応する社会教育職員および社会教育委員の役割はどのようなものかということでした。

変化に対応するためには、地域の現状と課題を住民とともに把握することが大切です。そのため社会教育に携わる者の役割は、住民が地域の課題に気付く機会を設け、住民相互のコミュニケーションを図り、課題解決の方策を共に探っていくこととなります。そしてそれを実現するために、地域の様々な組織、団体、個人などを社会教育を通じて結び付ける役割、すなわち社会教育のネットワーク化を進めていく必要があります。そこから、地域の組織、団体、個人の取組を互いに認め合い、協力し合うことで、地域の社会教育は広がりや深まりを得ることができると考えます。

とはいえ、地域の実情は、都市地域と農山漁村地域、同じ市町村の中でも市街地と農村部では異なっています。したがって、地域課題の掘り起こし方のノウハウのように共通で使えるものもありますが、どのようなネットワークになるか、それをどのように課題解決に結び付けていくかは、それぞれの地域において実地に考えていかなければなりません。そのためには、様々な地域同士の交流や情報交換を推進していくことも必要になってくるでしょう。過疎、少子高齢化という厳しい状況があると同時に、地域に関わりたい、貢献したいという、地域住民や団体等の潜在的な思いと力をいかに引き出し、その活躍の場を作り上げていくかという課題を、次期の社会教育委員の会議に引き継いでいってほしいと思います。

北海道社会教育委員の会議  
副議長 前田 和司

北海道社会教育委員名簿

(五十音順)

氏 名	所 属 ・ 職 業 等	
えん とう みつ ひろ 遠 藤 光 博	社会福祉法人札幌療育会 ノビロ学園 施設長	
おお こし しょう こ 大 越 祥 子	公募	
かじ い しょう こ 梶 井 祥 子	札幌大谷大学 教授	議長
かね こ よし ひこ 金 子 美 彦	公募	
き はら くみこ 木 原 くみこ	NPO法人三角山 理事長	
こん とう ひろし 近 藤 宏	北海道私立幼稚園協会 副会長	
さい じょう ゆき え 西 城 幸 恵	北海道青年団体協議会 副会長	
さ とう ち か佳 佐 藤 千 佳	北海道社会教育連絡協議会 理事	
しま おか ひろ やす 嶋 岡 裕 泰	北海道高等学校長協会 普通部会副部会長	
たけ だ しず え 武 田 静 江	北海道女性団体連絡協議会 監事	
に い だ ひろし 新 井 田 寛	北海道高等学校PTA連合会 会長	
ふる や まさ ゆき 古 谷 雅 幸	北海道中学校長会 会長	
まえ だ かず し 前 田 和 司	北海道教育大学岩見沢校 教授	副議長
むら なか なおこ 村 中 奈穂子	有限会社西岡建設 代表取締役	
よし おか あきこ 吉 岡 亜希子	父親ネットワーク北海道 事務局長	